

さが酪農経営向上緊急支援事業実施要領

畜 第 3092号
令和7年3月25日

第1 趣旨

本県の酪農家は、飼料価格の高騰や牛乳の需要低迷等により、収益が大きく減少している。また、搾乳機械による省力化や冷却能力の高い冷却機械による異常乳の削減等が進んでいない。

このような状況の中、本県酪農家の経営安定及び所得向上を図るためには、酪農経営に必要な搾乳機械等の機能向上を推進することが必要である。

このため、本事業において、酪農家が行う酪農経営に必要な高機能な搾乳機械等の導入を支援する。

第2 事業の実施期間

本事業の実施期間は、令和7年度とする。

第3 事業の内容等

本事業の事業内容、事業実施主体及び採択要件は、別表1のとおりとする。

第4 事業実施の手続き

- 1 事業実施主体は、事業実施計画書（様式第1-1号）を作成し、事業実施主体の所在する市町長に申請するものとする。
- 2 市町長は、第1項に基づき事業実施計画の承認申請があった場合には、事業実施主体が作成した事業実施計画について、必要な指導及び調整を行うとともに、事業実施計画承認申請書（様式第1-2号）及び事業実施計画総括表（別紙A）を作成し、事業実施計画と併せて知事に提出するものとする。
- 3 知事は、市町長から提出された事業実施計画の内容を審査し、適当と認めたときは、その承認を行うものとする。
- 4 市町長は、事業実施主体から申請された事業実施計画の内容を審査し、適当と認めたときは、知事の承認を受けた後、その承認を行うものとする。
- 5 事業実施主体及び市町長は、次に掲げる重要な変更については、前各項に準じて事業実施計画の変更の手続きを行うものとする。
 - （1）事業の中止または廃止
 - （2）事業実施主体毎の補助金の増を伴う事業内容の追加
 - （3）事業実施主体毎の事業費の30%を越える減
 - （4）その他事業実施の根幹に関わる事業内容の変更

第5 補助対象機械の導入基準

本事業の補助対象となる機械の導入基準（以下「機械等導入基準」という。）は、別記1に掲げるとおりとする。

第6 事業の着工等

事業の着工（機械等の発注を含む）は、原則として補助金の交付決定に基づき行うものとする。

ただし、事業の効果的な実施を図る上で、やむを得ない場合であり、かつ、第4の4による事業の承認がなされている場合は、交付決定前に着工することができるものとする。

この場合、事業実施主体は、その理由を市町長に届け出るものとし、市町長はこの届出があった場合は、補助金交付決定前着工届（様式第2号）を知事へ届けるものとする。

なお、この場合において、事業実施主体は、補助金交付決定の通知までのあらゆる損失は、自らで負担することを承知の上で行うものとする。

また、事業実施主体は、2者以上の見積合わせ又は入札を行った後、速やかにその結果を様式第3号により市町長を通じ知事へ報告するものとする。

第7 事業実施状況の報告等

- 1 事業実施主体は、事業実施年度から目標年度までの事業実施状況報告（別紙B-1）を作成し、目標年度の翌年度の4月末までに市町長へ報告するものとする。
- 2 市町長は、前項に基づき事業実施主体から提出された事業実施状況報告について、その内容を点検し、必要に応じて事業実施主体に改善指導を行うとともに、事業の目標に対して立ち遅れている場合は、当該事業実施主体に対して適切な措置を講じるものとする。
- 3 市町長は、第1項の事業実施主体から提出された事業実施状況報告を取りまとめの上、様式第4号により、5月末までに知事に報告するものとする。

第8 書類の経由

この要領に基づき市町が提出する書類は、所轄農林事務所地域農業振興センター（杵藤農林事務所管内は藤津農業振興センター）を経由することとし、その提出部数は正副各1部とする。

第9 事業の管理運営

- 1 事業実施主体は、本事業によって整備した機械等を事業実施計画に従って、適正に管理運営するものとする。
- 2 市町長は、本事業によって整備された機械等が、事業実施計画に従って適正に管理運営されているか、事業実施後の管理運営や利用状況、事業効果を把握するとともに、事業が適切に推進されるよう事業実施主体を指導するものとする。
- 3 知事は、この要領に定めるもののほか、事業実施状況及び事業実績について、必要に応じて、事業実施主体に対し調査し、又は報告を求め、もしくは指導することができるものとする。

第10 個人情報の取り扱い

本事業により得られた氏名、住所等の個人情報については、本事業のためにのみ使用し、それ以外の目的には使用しないものとする。

なお、県における個人情報の取り扱いについては、佐賀県プライバシーポリシー及び行動プログラムで定めるとおりとする。

第 11 その他

本事業の実施に必要な事項については、この要領に定めるもののほか、農林水産部長が別に定めるものとする。

附則 この要領は、令和 7 年度分の補助金から施行する。

(別表 1)

事業内容	事業実施主体	採 択 要 件
事業実施主体が導入する高機能な酪農機械の整備に要する経費 1 搾乳用機械 （ミルキングユニット、自動離脱装置、搾乳制御装置等） 2 冷却用機械 （バルククーラー等） 3 洗浄用機械 （自動洗浄装置等） 4 その他搾乳に係る機能向上を図るために特に必要と認められる機械	県内に 農場を 有する 酪農家	1 目標年度は事業実施年度から2年後とし、目標年度において、以下の目標のいずれかを達成するための計画があること。 ア 生乳出荷量の増加 イ 乳質ペナルティの減少 ウ 労働時間の削減 2 原則として、国の共済制度又は民間の建物共済や損害補償保険等（天災等に対する補償を必須とする）に確実に加入するものとし、本事業により導入する機械の処分制限期間において加入が継続されるものとする。 3 事業実施主体は導入した機械の耐用年数期間中は生乳を出荷すること。

別記 1

さが酪農経営向上緊急支援事業機械等導入基準

1 本事業で導入する機械は次の要件を全て満たすこと。

- (1) 同規模、同能力への更新及び過去7年以内に補助事業で導入した機械の更新ではないこと。
- (2) 導入する機械装置の選定に当たっては、過剰な投資とならないよう、利用規模に即した適正な機械装置を選定するものとする。
- (3) 導入する機械装置の選定に当たっては、一般競争入札を実施し、又は2社以上の業者から見積書を提出させること等により、事業費の低減を図るものとする。
- (4) 事業実施主体が国庫補助事業等により機械装置の導入に対する支援を受けている実績がある場合は、法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等における省令（昭和40年大蔵省令第15条）に定める耐用年数）の期間内における当該補助事業の成果目標の達成状況等を十分に考慮するものとする。
- (5) 導入する機械装置は法定耐用年数以上利用するものとする。
- (6) 事業実施主体は、補助の対象となる機械装置について、動産総合保険等の保険に加入するものとする。
- (7) 事業実施主体は、導入した機械装置の管理状況を明確にするため財産管理台帳を整備してこれを保管するものとし、機械の導入を行った場合は、その写しを速やかに市町長に提出するものとする。市町長は、取組主体から提出のあった財産管理台帳の写しに基づき、財産処分制限期間中の機械装置の利用状況を確認するとともに、本事業の適正かつ確実な実施の確保に努めるものとする。

2 補助対象となる機械装置（以下「補助対象機械装置」という。）の範囲は、別表2に掲げるとおりとする。

なお、導入する機械について、機械の能力や作業効率等に基づき計画された「規模決定計算書」を作成し、実施計画に添付すること。

3 補助対象機械は、原則として新品を対象とする。ただし、事業実施主体が必要と認める場合には、中古品を対象とすることができるものとする。この場合における補助対象機械は、その導入時において、法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数をいう）から経過年数を差し引いた残存期間（年単位とし、1年未満の端数は切り捨てる。）が5年以上であるものに限るものとする。

別表 2

補助対象機械装置区分	主たる機械等の内容
(1) 搾乳用機械・装置	ミルキングユニット 搾乳制御装置 自動離脱装置 搾乳ユニット搬送装置 受乳装置（レシーバージャー等） 真空装置
(2) 冷却用機械・装置	バルククーラー 予冷装置
(3) 洗浄用機械・装置	自動洗浄装置

(様式第 1 - 1 号)

番 号
年 月 日

市町長 様

事業実施主体 住 所
名 称
代表者氏名

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業実施計画（変更）承認申請書

このことについて、さが酪農経営向上緊急支援事業実施要領第 4 の 1（変更の場合は第 4 の 5）に基づき、別紙のとおり（変更）承認されたく申請します。

（注）事業実施計画書を添付すること

（変更の理由）

注 1）添付資料

・事業実施（変更）計画書（別紙 A - 1）

注 2）事業実施計画の承認申請を行う場合は、（変更）、（変更の理由）を消去すること

注 3）事業実施計画の変更承認申請を行う場合は、（変更）の（ ）を消去し、変更の理由を記入すること

注 4）事業計画の変更承認申請の場合は、事業計画以降は変更箇所がわかるよう、変更承認申請前の数値等を（ ）書きで上段に、変更後の数値等を下段に記載すること。

(様式第 1 - 2 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

市町長名

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業実施計画（変更）承認申請書

このことについて、さが酪農経営向上緊急支援事業実施要領第 4 の 2（変更の場合は第 4 の 5）に基づき、別紙のとおり事業実施計画を取りまとめたので、（変更）承認されたく申請します。

記

（変更の理由）

注 1）添付資料

- ・様式第 1-1 号
- ・事業実施（変更）計画総括表（別紙 A）
- ・事業実施（変更）計画書（別紙 A-1）

注 2）事業実施計画の承認申請を行う場合は、（変更）、（変更の理由）を消去すること

注 3）事業実施計画の変更承認申請を行う場合は、（変更）の（ ）を消去し、変更の理由を記入すること

注 4）事業実施計画の変更承認申請の場合は、事業計画以降は変更箇所がわかるよう、変更承認申請前の数値等を（ ）書きで上段に、変更後の数値等を下段に記載すること。

別紙A

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業 事業実施計画（変更）総括表

整理 番号	事業実施主体名	事業内容	事業費 (円)	負担区分			備考
				県補助金 (円)	市町補助金 (円)	その他 (円)	
合計							

注1) 事業実施主体の事業実施計画書に基づき記入すること。
注2) 整理番号は、市町が事業実施計画書に記載した整理番号を転記すること。
注3) 備考には、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には、「減額した金額〇〇円（県費相当額）」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合は、「含税額」とそれぞれ記入すること。

(別紙A-1)

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業実施（変更）計画書

整理番号	市町名	事業実施主体名	代表者氏名

※市町記入欄

注1) 市町名は、事業実施主体が所在する市町名を記入すること。

1 事業の目的（変更の理由）

2 成果目標

成果目標	現状値（〇〇 年度）	目標値（〇〇 年度）

2 事業内容

機械名・規格	事業量	事業費（円）			補助対象事業費（円）	補助率	負担区分（円）			導入予定年月	備考
		税抜	消費税	計			県補助金	市町補助金	その他		
						1/2					
合 計											

注1) 各行については、機械ごとに記入すること。

注2) 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち県費〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。なお、仕入れに係る消費税相当額を減額した場合は、算出基礎を別途添付すること。（減額した金額＝消費税額×実質補助率（県費補助金÷総事業費（消費税抜き）額

※添付書類

- ① 誓約書（別紙A－2、別紙A－3）
- ② 事業実施主体の定款又は規約（法人の場合）
- ③ 機械の管理運営規程
- ④ 機械等の保管場所の位置図及び写真
- ⑤ 機械のカタログ
- ⑥ 見積書
- ⑦ 機械規模決定計算書
- ⑧ その他必要な資料

(別紙 A-2)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は団体の構成員が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (4) 自己、団体若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1 の (2) から (7) までの掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

〇〇 年 月 日

佐賀県知事 様

〔代表者の住所又は事務所所在地〕

住 所

〔団体名、代表者の氏名及び代表者の生年月日〕

(ふりがな)

団体名

(ふりがな)

氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

- 注 1 氏名欄は、本人が自署すること。ただし、申請者が法人の場合は、本申請者の氏名の自署を付記し、法人代表者の氏名を記名することができる。
- 2 申請者が法人の場合にあつては、担当部署の責任者及び担当者の所属部署、役職、氏名及び連絡先を確認することができる書面を添付すること。ただし、他の方法により申請の確認を行うことができる場合は、この限りでない。

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報、さが酪農経営向上緊急支援事業に関する事務の目的を達成するため及び誓約事項の確認のために使用します。

(別紙A－3)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住所
事業主体名
氏名

農業共済・動産保険等への加入に関する誓約書

下記事業により整備する機械の利用開始時までに、農業共済・動産保険等に参加することを誓約します。

記

1 補助事業で取得する機械等の概要

(1) 補助事業名 (実施年度 ○○ 年度)	
(2) 機械の名称、型式等	
(3) 機械等の保管場所	

2 加入を予定している共済又は保険等の概要

(1) 共済又は保険名	
(2) 加入時期	

※(1)には共済等の名称と併せて種類(例:農機具共済(火災共済、損害共済)、建物火災共済、建物総合共済、建物更生共済のうち家財保障 等)を記載すること。

※2)氏名欄は、本人が自署すること。ただし、申請者が法人の場合は、本申請に係る責任者の氏名の自署を付し、法人代表者の氏名を記名することができる。

(様式第 2 号)

番 号
〇〇 年 月 日

佐賀県知事 様

市町長名

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業の補助金交付決定前着工届

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業実施計画に基づく別添事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着工したいので届け出ます。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天変地異の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業実施主体が負担するものとする。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 補助金交付決定前に着工する事業実施主体については、着工から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。
- 4 補助事業を行うための契約を締結する場合は、佐賀県ローカル発注促進要領（平成 24 年 10 月 9 日付）のとおり県内企業と契約するように努め、原則として 2 者以上による入札や見積合わせを実施して業者を決定すること。

(別添)

事業実施 主体名	事業内容	事業量	総事業費 (円)	着工予定 年月日	竣工予定 年月日	交付決定前に 着工する理由

(様式第 3 号)

〇〇 年〇月〇〇日

佐賀県知事 様
(市町長 経由)

事業実施主体 住 所
名 称
代表者氏名

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業における見積合わせ等について（結果報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

1 見積合わせ等の結果概要

事業区分	
機械名・内容等	
能力・規格・事業量等	
実施年月日	
見積合わせ等業者数	
決定業者	
決定価格（税込）	

注 1）整備する機械等が複数種類ある場合は、「1 見積合わせ等の結果概要」について、機械等ごとに作成すること。

注 2）事業区分に関わらず、見積額が 10 万円を超える場合は、本資料を提出すること。

2 添付資料

見積書等の写し

(様式第 4 号)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

〇〇市（町）長氏名

〇〇 年度さが酪農経営向上緊急支援事業実施状況報告書

このことについて、さが酪農経営向上緊急支援事業実施要領第 7 の 3 に基づき、関係書類を添えて報告します。

注 1) 添付資料

- ・実施状況報告総括表（別紙 B）
- ・実施状況報告書（別紙 B-1）

(別紙B)

さが酪農経営向上緊急支援事業 実施状況報告総括表（報告年度：〇〇 年度）

整理番号	事業実施主体名	事業内容	成果目標	成果目標達成状況		市町の指導方針
				実施年度	報告年度	
合計						

注１）各事業実施主体の実施状況報告書に基づき記入すること。
注２）市町の指導方針は、目標達成率が７０％を下回っている場合に記入すること。

(別紙B-1)

〇〇 年度 さが酪農経営向上緊急支援事業実施状況報告書（報告年度：〇〇 年度）

整理番号	市町名	事業実施主体名	代表者氏名	加入している 共済又は保険等名

※市町記入欄

注1) 番号は、実施状況報告総括表に記載した整理番号を記入すること。

1 事業の実施状況

事業内容	事業量	事業費（円）	負担区分（円）		
			県補助金	市町補助金	その他

注1) 記入は実績報告書から転記すること。行が足りない場合は追記すること。

2 成果目標の達成状況

成果目標	実施前年度 (〇〇 年)	事業実施年度 1年目 (〇〇 年)		事業実施翌年度 2年目 (〇〇 年)		目標年度 3年目 (〇〇 年)	
	実績	実績	達成率 (%)	実績	達成率 (%)	実績	達成率 (%)

注1) 「実績」及び「達成率」以外については、事業実施計画書から転記すること。

注2) 「達成率」は各年度の実績値/成果目標値で、小数点第1位を四捨五入して求めること。

3 改善策等

--

注1) 成果目標に対して達成率が70%を下回っている場合に記入すること。